（ 続紙 1）

京都大学	博士（教育学）	氏名	井芹　聖文
論文題目	心理臨床における構造化に関する研究 ―「自己関係」と「私の生成」を中心に―		

（論文内容の要旨）

本研究は、心理臨床における「構造化」という言葉で表現される営みが元来「自己関係」を前提としたものであると捉えた上で、主にはクライエントの「自己関係」のありようの変容と「私の生成」を促すための心理臨床家の理解と関わりを検討したものである。

序章では、心理臨床における「構造化」の現況が論じられた。今日では心理療法の対象の拡大に伴い、「構造化」の対象や程度、目的も多岐にわたる状況が指摘され、本研究が深層心理学的観点から「構造化」の検討を行うことが示された。

第1章では、心理臨床における「構造化」を検討する際の注目点について考察がなされた。まず、「構造のない」状態の比喩となる「混沌」の特徴が整理された。次に本研究では心理臨床における「構造化」を「クライエントの主体的な行動を促すような「場」を整えること」として提示し、クライエントを理解するためには、心理臨床家がクライエントの「内側」の世界に参入することが求められるのではないかと考えられた。そして「治療構造論」と「心の構造」に関する先行研究を概観した結果、これらの議論の基盤には「私」が「私」自身をいかに捉えるかという「自己関係」を前提とした考え方が見出された。

第2章から第4章は、「自己関係」を成立させ、さらにはそのありようを変容する契機として、命名行為に関する検討が行われた。

第2章では、心理臨床場面で見られる命名行為の特徴を整理した上で、その理論的検討の方法論が考察された。心理療法での命名のプロセスとは「私」が「私」自身を知ろうとする営為につながることが考えられ、主体と対象との生きた関わりを捉えるために、クライエントと心理臨床家との相互作用を含めて命名機序を捉える視座が提示された。

第3章では、非臨床群を対象に箱庭を用いた調査研究を行い、作り手自身による箱庭への命名体験のプロセスとその様相について論じられた。調査協力者の語りから、見守り手による題名の問いかけは、作り手が制作時のイメージ体験と距離を置き、客観視する動きを促すことが示された。一方で、題名が箱庭とイメージの接地点に生まれ、新たな語りの立脚点となることで、さらなるイメージ体験の展開や新たな気づきがもたらされることが明らかになり、箱庭への命名を臨床実践に援用する可能性とその限界が論じられた。

第4章では、みずからの抱える心の苦しみについて病名・診断名によって活路を見出そうとする自己診断に着目し、アスペルガー症候群と見立てられる青年との事例が検討された。ここでの自己診断には、クライエントがみずからつけた病名によって自身の不全感を埋め、アイデンティティを見出そうとする動きや、その告白を他者から承認されることで社会とのつながりを持とうとする意味合いがあることが示された。

第5章と第6章は、「自己関係」の重要な要素である「私」がいかに成立するのかを考察するため、「発達障害」の人々との心理臨床実践が検討された。

第5章では、「発達障害」への心理臨床実践においては主体の成立を試みることが大切であるという問題意識から、広汎性発達障害の男児とのプレイセラピーの事例が検討された。プレイセラピーで見られた「定点・参照点の獲得」「分離のテーマの展開」というテーマは発達検査の結果の変化にも影響しており、状況の認知や比較といった

精神機能の発達と関連していることが示された。さらに「発達障害」へのプレイセラピーでは遊びの「構造」に着目することの臨床的意義が論じられた。

第 6 章では、第 5 章に続いて「私の生成」のプロセスを検討するために、自閉症スペクトラム障害・精神発達遅滞の男児とのプレイセラピーの事例が検討された。クライエントの行う自己刺激行動をセラピストが模倣することで「自閉の共有」を試みる意義や、両者が融合的関係となったのちに生じたずれによって、クライエントの個としての「私」が生成されていく展開が示された。

第 7 章では、「自己関係」や「私の生成」とは異なる切り口として、特別養護老人ホームで行われた認知症高齢者との箱庭を介した関わりに関する調査事例の考察がなされた。認知症高齢者の「心の構造」はある種の混沌と秩序とが共存しており、「今、ここ」の主体に出会っていこうとする心理臨床家の姿勢と、箱庭表現の「内容」だけでなく「構造」に着目することの意義が論じられた。

終章では、これまでの論を踏まえた上で、「構造化」に対する心理臨床家の態度について「する」と「なる」の違いから検討された。クライエントが「今、ここ」の自分に気づき、潜在的な変容可能性や新たな主体性に出会っていくための「仕掛け」として「構造化」が位置づけられ、さらにそのような「仕掛け」を有効に機能させるためには、心理臨床家がこのクライエントとこの「場」に専心する態度と視点が求められることが提示された。

（続紙 2）

（論文審査の結果の要旨）

本論文は、心理臨床という営為について考察する際、極めて大きな拡がりをもつ「構造化」、あるいは「構造」について、「自己関係」と「私の生成」という観点から論じることを試みたものである。

心理臨床における「構造化」や「構造」が「自己関係」を前提としたものであるという着想から、クライエントの「自己関係」の変容と「私の生成」を促すには、心理臨床家のどのような理解や関わりが必要であるのかを、理論と実践の両面から明らかにしようとしたことに、本論文のオリジナリティーはあり、意欲的な試みとして高く評価できる。とりわけ、評価に値するのは、以下の 3 点である。

第一に評価できるのは、心理臨床における「構造化」を考察する際の端緒として、「命名行為」に着目した点である。

第 2 章では、「命名構造」を「主体が対象に名前を与える」という意味において捉え、心理療法のプロセスにおいても、「主体がわけの分からないもの（対象）に対して、何々という言葉（名前）を与える」という営為が、クライエントの主体的コミットメントを通して行われ、セラピストはそれに同行する役割をもっていることが論じられている。このような心理療法における「命名構造」の対象の位置には、症状や病気だけでなく、箱庭や描画、さらには夢なども据えられ、それらの対象は他の何にも還元しえない「私」と深く結びついたものであり，名前の付与という行為を通じて対象を知ろうとすることは、私が私自身を知ろうとする「自己関係」それ自体であることが論じられる。第 3 章では、このような考えに基づき、非臨床群を対象に箱庭を用いた調査研究が行われ、作り手自身による箱庭への命名体験のプロセスとその様相が論じられ、第 4 章では、クライエントが自身の抱える苦しみに対して病名・診断名を付すこととしての「自己診断」に焦点を当て、ある青年の事例が検討されている。「命名行為」とは、「混沌」を「構造化」する試みであり、「自己関係」を成立させ、さらにはその在り方を変容させる契機であることを明らかにする一方で、そのような「混沌」から「構造」へという方向性が、必ずしも自己理解やイメージ体験の深まりにつながるばかりではないことにも目配りし、その点についてのセラピスト側の配慮を喚起していることは、心理臨床の実践上、極めて重要な示唆と言えるだろう。

第二に評価できるのは、今述べたこととともかかわるが、上記の「命名構造」の基にあるとも言える「自己関係」、すなわち、そこに「私」が成立しているということを不問の前提として検討を行うのではなく、「私」がいかに成立するのかという「私の生成」をも通して、心理臨床における「構造化」について考察しようとした点である。

このような着想から、第 5 章と第 6 章では、「自己の未成立」「主体のなさ」といった特徴を有すると言われている「発達障害」のプレイセラピーの自験例が呈示され検討されている。第 5 章では、プレイのなかで見られた「定点・参照点の獲得」「分離のテーマの展開」が、発達検査の結果の変化に示された、状況の認知や比較といった精神機能の発達とも関連していることが論じられ、第 6 章では、クライエントの行う自己刺激行動をセラピストが模倣することによる「自閉の共有」から、そのように両者が融合的関係となった後に生じたズレによって、クライエントの個としての「私」が生成されてゆくプロセスが示され、いずれの事例でも、「発達障害」のプレイセラピーにおいては、「構造」に着目することが、臨床的に重要な意義をもつことが明らかにされている。また、第 7 章では、「発達障害」の事例とはまた異なった意味で、「私」の在り方が問題となる老年期の認知症者のメンタリティーに焦点が当てられている。特別養護老人ホームで行われた箱庭を介した調査事例ではあるが、そこには、「自我の多様性と不連続性」が顕わになる認知症高齢者の生きる世界が表現されていた。このようなかかわりから、認知症高齢者の「こころの構造」には、ある種の混沌と秩序とが

共存しており、老化と認知症の進行が起こるなかでも、「今ここ」において主体に出会ってゆこうとする心理臨床家の姿勢と、箱庭表現の「内容」だけでなく「構造」に着目することの臨床的意義が提示されたことは、特筆に値する。

第三に評価できるのは、本論文において呈示された事例にすでに示されていることであるが、終章「混沌を行かす構造化」において、「構造化に対する心理臨床家の態度」として、「セラピストの主体的関わり」の重要性を論じた点である。

そこでは、セラピストが「場」を作り、コミットし、そこに自ずと生じるズレによってセラピーは展開してゆくこと、さらには、心理療法において「構造」は、“糸巻き状の「枠」”として、その糸巻きの「芯」として機能しなければならないことが論じられている。セラピストの側がセラピーの「内側」に主体的にコミットし続ける時、クライエントも自ら「骨格」や「構造」をもった存在として立ち上がるということでもあり、従来的な心理療法におけるセラピストの受容的なスタンスとは一線を画するものであると言えるだろう。

口頭試問では、先述の通り、「構造化」という大きな拡がりをもったテーマを扱っているため、レベルの異なる概念が曖昧な定義のまま扱われていること、第 4 章で取り上げられた事例の診断や見立てそれ自体の当否や呈示された自験例における著者自身の「セラピストの主体的関わり」等について議論された。しかしながら、これらは、臨床心理学領域の研究者、そして心理臨床家としての著者の今後のさらなる発展のための課題とされるべきものであって、本論文の価値をいささかも損なうものではない。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成 30 年 3 月 15 日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第１４条第２項に該当するものと判断し、公表に際しては、（期間未定）当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。

要旨公表可能日：　　年　　月　　日以降